

8

## EXエンジニュース

2025年

8月10日

TEL 03-6304-2315

FAX 03-5308-5930

今月の一言:先月のニュースでQRコードを読み込んでくれた方は25人でした。未回答の方、よろしくお願ひいたします!!

**2027年度に賃金の通報窓口を試験運用**

国交省は、とび職や鉄筋工など建設業で働く労働者が適正な賃金を受け取っていないと感じた場合の通報制度を設ける方針を打ち出しました。26年度中にシステム設計、27年度に試験運用を始めます。25年12月に施行する改正建設業法に基づき建設従事者の労務費の基準を示すのに合わせ、処遇改善の実効性を確保するとしています。法令違反が疑われれば、建設業者に是正を指示したり発注者に勧告します。悪質な事業者は社名公表も検討しています。

**技能者を大切にする企業に加点へと国交省が方向性示す**

国交省は2025年12月までの改正建設業法の全面施行に合わせ、公共工事の入札参加資格を審査する経営事項審査（経審）を改正する方向性を25年6月末に開いた中央建設業審議会（中建審）総会で示しました。労務費の基準（標準労務費）の実効性を確保するため、新たに「技能者を大切にする企業」の自主宣言制度を導入し経営事項審査（経審）の加点対象とする方針です。

この改正は、第三次扱い手3法に基づき、技能者への適正な労務費の確保やCCUSによる就業履歴の蓄積、処遇改善に積極的な企業を見る化し、公正な取引と処遇改善を広げる狙いがあります。2026年12月から公共工事を受注する企業に対し最大5点が付与される予定です。

**公益通報者の解雇に刑事罰が科されます**

企業や官公庁で不正を内部通報した人を解雇するなどした法人や個人に刑事罰を科す改正公益通報者保護法が6月の参院本会議で可決しました。成立し公布から1年6ヶ月以内に施行となります。改正法では、公益通報を理由に解雇、懲戒処分をした企業に3000万円以下の罰金、処分を決定した個人に6ヶ月以下の拘禁刑か30万円以下の罰金を科します。また正当な理由なく通報者を特定しようとしたり、「公益通報をしない」と誓約を求めたりすることについても、罰則は設けませんが原則禁止となっています。

**業界・現場改善のため皆さんの働き方を教えてください!!****回答済みの方はありがとうございます、スルーでOKです!!**

直近のアンケート集約などにより、働き先や所属群が現在の登録と合っていない仲間がちらほら出てきています。群活動を実態に即した運動にするため、全ての野丁場群の仲間の実態把握を行ないます。把握する内容は、職種、階層、丁場、主な元請、現在（回答時）従事している現場です。QRコードからお答えください。回答により個人の情報が漏れたり、仕事や現場に影響がある事は絶対ありません。

**お読みになった方はお名前をご記入の上、渋谷支部までご返送ください 氏名：**

